

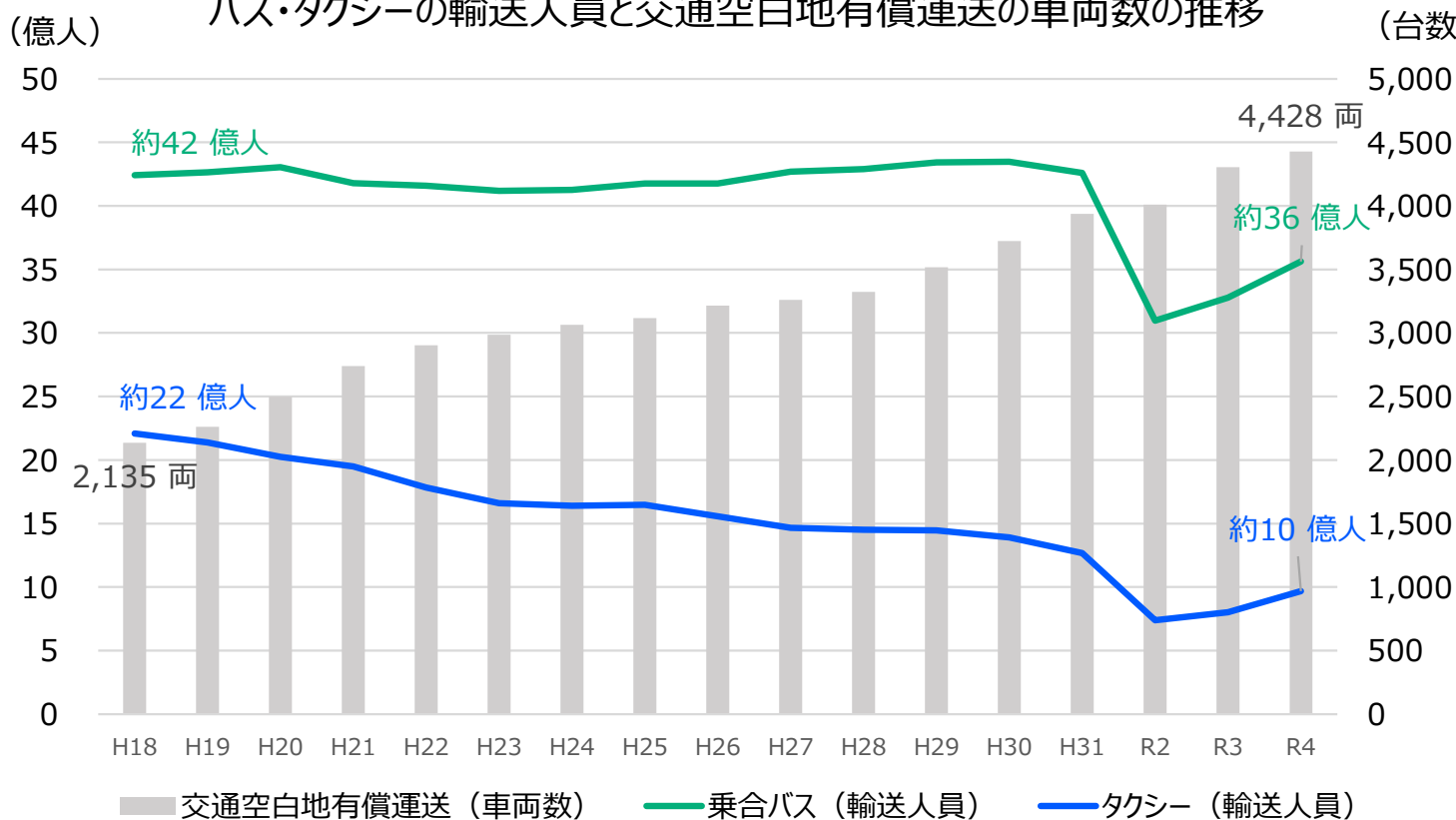
地域公共交通のリ・デザイン

令和6年2月28日
公共交通政策部門

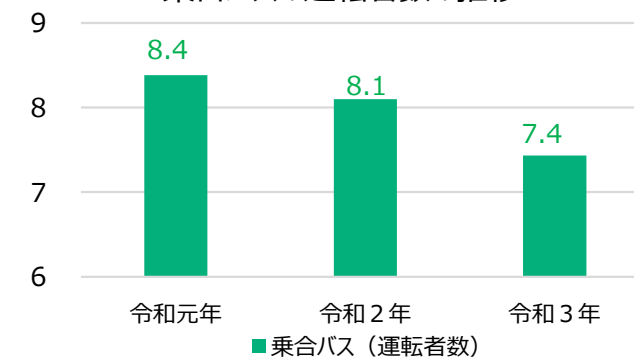
地域公共交通の現状

- 近年、バス・タクシーの輸送人員は横ばいの傾向であったが、コロナ禍で大きく減少し、運転手不足も深刻な状況。
- 交通空白地有償運送に係る車両数は増加傾向。

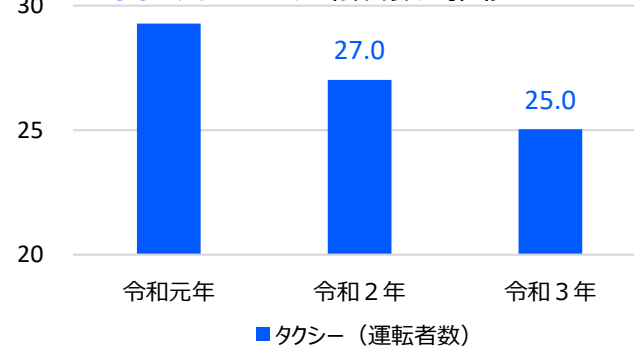
バス・タクシーの輸送人員と交通空白地有償運送の車両数の推移



乗合バスの運転者数の推移



タクシーの運転者数の推移



出典：「乗合バス」「タクシー」については、国土交通省総合政策局情報政策本部「自動車輸送統計年報」
「交通空白地有償運送（車両数）」については、国土交通省物流・自動車局の集計から作成。

出典：国土交通省物流・自動車局
「数字で見る自動車2023」から作成

※「乗合バス」とは定員11人以上の旅客営業用自動車、「タクシー」とは定員10人以下の旅客営業用自動車。

※「交通空白地有償運送」は年度末の台数を記載。

地域交通法(地域公共交通の活性化及び再生に関する法律)の概要

- 地域住民の日常生活の確保や経済・社会活動の活性化を図る基盤となる地域公共交通の活性化・再生を実現するために必要となる地域公共交通計画の作成やこれに基づき実施する事業等について定める。(平成19年制定)

地域公共交通計画

「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする地域公共交通のマスタープラン

- ・ 全ての地方公共団体に対して作成の努力義務 ※計画作成数：901件（2023年12月時点）
- ・ 地方公共団体が、地域の関係者を構成員として組織する「法定協議会」において協議を行い、地域公共交通計画を作成

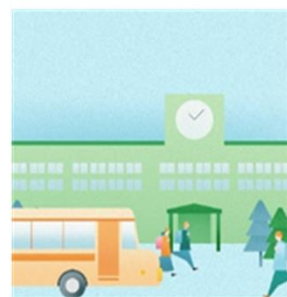
地域の関係者の連携と協働の促進（令和5年改正）

- 地域の関係者の連携と協働を促進するため、以下を法律に規定。
 - ・ 目的規定に、自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等の「地域の関係者」の「連携と協働」を追加。
 - ・ 国の努力義務として、「関係者相互間の連携と協働の促進」を追加。
 - ・ 「地域の関係者相互間の連携に関する事項」を地域公共交通計画への記載に努める事項として追加。

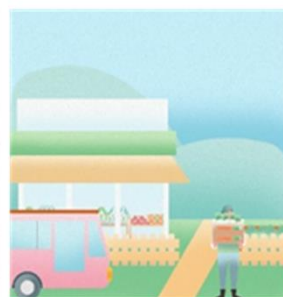
交通・他分野間の共創（地域交通と、様々な他分野との垣根を越えた事業連携を実現）



住宅×交通



教育×交通



農業×交通



医療×交通



介護×交通



エネルギー×交通

多様な主体による自家用有償旅客運送の事例

- 自家用有償旅客運送については、道路運送法において、市町村、NPO法人のほか、農業協同組合、商工会、観光協会、商工会等が運送主体となることが可能。
- 地域において、**多様な主体**による自家用有償旅客運送が実施され、**公共交通の一翼**を担っている。

孺恋村JA（群馬県孺恋村）

福祉有償運送

- ・ 運行エリア：孺恋村、長野原町
- ・ 車両：5台、ドライバー：4人
- ・ 運賃：1km100円
- ・ 対象利用者：介護保険証所持者
- ・ 利用者数：395人/年
- ・ 開始時期：平成20年3月～



出典：JA孺恋村HP

商工会（茨城県常陸太田市）

交通空白地有償運送

- ・ 運行エリア：常陸太田市（旧里美村）
- ・ 車両：9台、ドライバー：7人
- ・ 運賃：1km100円
- ・ 対象利用者：地域住民
- ・ 利用者数：371人/年
- ・ 開始時期：平成21年10月～



提供：常陸太田市商工会

観光協会（愛知県日間賀島）

交通空白地有償運送

- ・ 運行エリア：日間賀島
- ・ 車両：1台、ドライバー：5人
- ・ 運賃：100円/回
- ・ 対象利用者：地域住民及び来訪者
- ・ 利用者数：7,671人/年
- ・ 開始時期：令和3年7月～

※ 夏季限定

※ 令和元年7月～自家用有償観光旅客等運送



出典：日間賀島観光協会HP

RMO（秋田県上小阿仁村）

交通空白地有償運送

- ・ 運行エリア：上小阿仁村を発地又は着地
- ・ 車両：13台、ドライバー：13人
- ・ 運賃：200円～/回
- ・ 対象利用者：地域住民及び来訪者
- ・ 利用者数：352人/年
- ・ 開始時期：平成19年8月～



出典：秋田県HP

地域の公共交通リ・デザイン実現会議について

目的

地域の交通の活性化と社会的課題解決を一体的に推進するため、関係省庁の連携の下、デジタルを活用しつつ、地域の公共交通のり・デザインを促進する。

構成員

議長 国土交通大臣

構成員（関係省庁）

内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 次長
内閣府 地方創生推進事務局 次長
警察庁 交通局長
こども家庭庁 成育局長
デジタル庁 統括官（国民向けサービスグループ長）
総務省 地域力創造審議官
文部科学省 総合教育政策局長
厚生労働省 政策統括官（総合政策担当）
農林水産省 農村振興局長
経済産業省 地域経済産業グループ長
製造産業局長
国土交通省 公共交通政策審議官
都市局長 鉄道局長
道路局長 物流・自動車局長
観光庁 次長
環境省 総合環境政策統括官

構成員（有識者）

阿部守一 （長野県知事）
越 直美 （三浦法律事務所弁護士）
富田哲郎 （東日本旅客鉄道株式会社取締役会長）
増田寛也 （日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長）
松本 順 （株式会社みちのりホールディングス代表取締役グループCEO）
棕田昌夫 （広島電鉄株式会社代表取締役社長）
森地 茂 （政策研究大学院大学客員教授、名誉教授）
山内弘隆 （一橋大学名誉教授）
吉田守孝 （株式会社アイシン代表取締役社長）

（五十音順・敬称略）

スケジュール

令和5年 9月6日（水）第1回 課題整理（国土交通省）
10月25日（水）第2回 連携・協働に関する取組の実態（関係省庁）
11月16日（木）第3回 連携・協働に関する課題（自治体・事業者）
令和6年 2月9日（金）第4回 データ利活用・司令塔機能（自治体・事業者）
4～5月 とりまとめ（予定）

（参考）第13回デジタル田園都市国家構想実現会議（2023/6/2）岸田総理発言（抜粋）

経済産業大臣と国土交通大臣は、それぞれ関係大臣と連携し、本会議の下に、デジタルライフライン全国総合整備計画を策定するための会議と、交通のり・デザインと地域の社会的課題解決を一体的に推進するための会議を、それぞれ設置してください。